

## 【重要】新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ [2021/1/13版]

1月13日、県下に発令される見通しの2度目の緊急事態宣言を受け、特進館学院『新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン』を更新いたしました。なお、本ガイドラインは感染状況を勘案の上、「随時配信」いたしますので、必ずご確認ください。

1. 緊急事態宣言発令下の当学院の授業は、最大級の感染防止策とソーシャルディスタンスを厳守した上で、特設講座・映像授業を含めて「通常通り実施」いたしますが、保護者の判断で、欠席をご希望される場合はその都度お申し出ください。欠席分の授業についての補習は、順次対応をさせていただきます。スクールバスも「通常通り運行」いたします。
2. オンライン授業&自習室およびYouTubeによる授業配信（URLは、塾モバ「学習カード」にて公開中）も行っておりますので、「オンライン授業&自習室の使い方」をご一読ください。
3. 当学院の塾生一人あたりの面積は、一般塾の6～7倍・天井高は1.5倍となっておりますが、現在、授業時の机および個別・自習ブースの座席を「隣あわせにならないように配置」する努力を行っております。なお、24時間強制換気設備も教室開校時より導入いたしております。
4. 教室への入室時は、手指消毒と入口に設置の高速自動検温計で必ず体温を測定してください。授業時・自習室利用時、およびスクールバス内では、必ず「マスクの着用」をお願いいたします。お持ちでない場合には、当学院にマスクを常備しておりますのでご利用ください。また、教室内の各所には「手指消毒液・ウイルス対策スプレー・手洗いチェッカー」、加えてすべての洗面台に「殺菌ハンドソープ」および「殺菌水自動洗浄装置（手洗いごとに作動）」を備えておりますので、教室に出入りをする場合、来塾の際にはこれらを利用して感染症の予防に努めてください。あわせて、机・テーブルは毎日、全スペースは毎週の消毒作業を実施いたしております。
5. ご承知のように、当学院では開校以来、「すべての教室・カフェテリア・面談室等にウイルス破壊用の大型プラズマイオン空気清浄機〔DAIKIN・SHARP・dyson〕を30台以上設置」し、校舎内の机・ブース・テーブルやトイレなどの「アルコール消毒を毎日実施」などの、ウイルス感染対策を常時徹底いたしております。なお、新型コロナウイルス感染が沈静化するまでの期間、各所にアクリル板を設置し、マスク着用で授業を行いますので、ご了承ください。
6. 万一、当学院の塾生およびスタッフの新型コロナウイルス感染が判明した場合には、法令等の基準に従い、規程の期間、教室を閉鎖いたします。その期間の授業は、オンライン授業等で対応をいたしますので、指示に従ってください。
7. お子さまの体調がすぐれない場合の、無理な出席をお控えください。また、ご家族の方で新型コロナウイルスに感染された場合も、速やかに教室にご連絡いただけますようお願いいたします。

以上、当学院では細心の注意をもって、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、最大限の努力を行ってまいりたいと考えておりますので、どうかご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。